

単品
スライド

工事費1.0%超で適用

鋼材、燃料油

超過分は発注者負担

国交省 工期面の対応も示唆

国土交通省は、契約後の個別資材の急激な価格変動分を請負金額に反映する、単品スライド条項の適用基準の大枠を固めた。対象品目は鋼材と燃料油で、対象工事費の1・0%超の値上がり分を発注者が負担する。各地方整備局には今週末にも詳細を通達し、47都道府県にも参考送付する予定だ。9日の公共工事品質確保に関する議員連盟（古賀誠会長）総会で国交省が明らかにした。

単品スライド条項の適用工事。品目は、鋼材と燃える。ただし、受注者が対分が、発注者負担となる。用対象工事は、適用通達料油とする予定。対象工象工事費の1・0％の値を整備局に出した時点で、事費が1・0％値上りた上がりまで負担するたの趣旨として、あくま継続中の工事と新規契約ば、条項の適用対象となめ、1・0％を超える部でも全体スライドの補完

的措施である点を説明している。

全体スライドと単品スライドを併用する場合
は、全体スライドの適用基準日から1・5％超（全体スライドの適用基準割合）の値上がり分を発注者が負担し、さらに全体スライド適用日以降の単品による値上り分は、発注者が負担する見通し。

スライドの適用を求める声が上がっており、地方自治体でも多くの自治体が国交省の基準に関心を示していることから、単品スライド条項の発動が各地で広がりをうた。

総会で、国交省の佐藤直良官房技術審議官は、価格の高騰で鋼材が入手困難となっていることにも触れ「客観的に入手が

困難になっていると判断できる材料がある場合は、柔軟に対応する」と、価格の面だけでなく、工期の面でも対応すること明らかにした。

自治体の歩切りが焦点

自民党の公共工事品質
確保に関する議員連盟
(品質協議、古賀誠会長)
は、9日開いた総会で、
品質確保と表裏の關係に
ある地方建設業疲弊に関
点になりそうだ。

たつて、「首長の歩切りによって入札の不調・不落札もあるが、歩切り分がどうなっているのか。明らかにしなければ不信任は消えない」とした。

13日の品確議連との意見交換会には、埼玉、山形、佐賀、長野の各県知

連して、13日に議連が自治体と意見交換すること
を明らかにした。国土交通省の単品スライド条項の適用基準が固まったことから、今後は、地方建設業の地域貢献に配慮し
9日の総会に出席した、議連の副会長を務める中川秀直元幹事長が単品スライド適用について、工事予算超過可能性を踏まえ「腹をくくってやらざるを得ない」とし
金子一義議連制度検討部会長も、「内容によっては、埋蔵金の類の語に
なりかねない」と同調、佐田玄一郎議員は「(歩切りで)切った分は事務

13日の品確議連との意見交換会には、埼玉、山形、佐賀、長野の各県知事が出席。地方建設業の育成と地域貢献評価とともに、災害発生時の地元企業対応のあり方なども課題となりそうだ。